



# 家畜衛生だより



令和2年8月第8号（豚）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

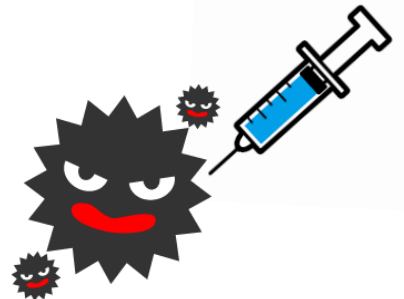
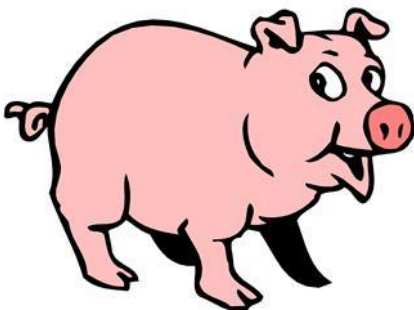
## 豚熱（CSF）ワクチン接種料を 変更します！

令和2年8月11日（火）より  
CSFワクチン接種手数料を変更します。

**390円/頭 ⇒ 290円/頭**

当面の間、通常のワクチン接種申請書に合わせて  
**減免申請書**をご提出いただきます。

お手数料をおかけしますがよろしくお願いいたします。



豚の様子がおかしいと思ったら…

東部家畜保健衛生所 Tel 0475-52-4101 Fax 0475-52-3335

夜間・休日は転送されます 必ず5回以上コールしてください

## 夏季休暇中でも防疫対策を徹底しましょう！

新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染の拡大状況も踏まえ、夏季休暇は以下のとおり、対策を徹底しましょう。

### 1 海外への渡航は自粛しましょう！

口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航自粛

### 2 消毒及び衛生管理区域への病原体持ち込み防止の再徹底！

- ・農場への部外者立入禁止
- ・人、車両の消毒の徹底
- ・野生動物の侵入対策(適切な防護柵、防鳥ネット設置)



### 3 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報の徹底！

・新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを用い、作業者の感染予防も行いましょう。

・厳しい暑さが予想されますので、熱中症にも注意して毎日の飼養管理を行いましょう。併せて、家畜の暑熱対策もしましょう。

## 台風・地震などの災害に備えましょう！

近年、毎年のように全国各地で過去に例のない災害が起こっています。千葉県では昨年、台風が直撃し、畜産業は甚大な被害を受けました。

強風による畜舎の倒壊や破損、大雨による浸水、停電、断水等を日頃から想定し、台風や地震に備えましょう。

また、農場が被災した場合は、畜舎が損壊していれば速やかに修繕し、農場外から病原体が持ち込まれないようにしてください。

なお、農場に被害が生じた場合は、別紙に記入して県にFAXで報告してください。

FAXが使用できない場合は、電話で内容を伝えていただいても構いません。

# 被災状況の報告について

台風や地震などで農場が被災した場合は、速やかに畜産課までお知らせ下さい。  
なお、いただいた要望は可能な範囲で対応いたしますが、限度がありますので、  
災害に備えて平時からの準備をお願いいたします！

千葉県農林水産部畜産課 あて（FAX 043-222-3098）

記入年月日	年 月 日 ( )
農 家 名	
農場所在地	
連絡先	— —
被害状況	記入例) 畜舎1棟 屋根損壊、子豚1頭 死亡
その他	記入例) 屋根を覆うためのブルーシートが不足している (○m×△m程度が1枚必要)

# 飼料製造管理者講習会について

飼料安全法に基づき、自家配合農家を含む以下の事業場に**飼料製造管理者の設置**が義務付けられています。なお、令和2年12月1日より施行で飼料安全法の対象家畜に食用に供する馬が追加されます。

- ①抗菌性物質を含む飼料の製造事業場
- ②インド産落花生油かす(特定飼料)を含む飼料の製造事業場
- ③尿素又はジウレイドイソブタンを含む飼料の製造事業場
- ④飼料添加物の製造事業場

※ただし、自家配合農家で、プロピオン酸、プロピオン酸Na、プロピオン酸Ca、尿素又はジウレイドイソブタンを含む飼料を製造する場合は設置は必要ありません

## 飼料製造管理者の資格要件について

飼料製造管理者は以下の者に資格があり、管理者の設置から1月以内に独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)へ届出の提出が必要です。

- ①獣医師又は薬剤師
- ②大学等において、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の過程を修めて卒業した者
- ③設置義務が課されている飼料等の製造業務に3年以上従事し、**FAMIC主催の講習会の過程を修了した者**

今年度の飼料製造管理者講習会が下記のとおり開催されます。  
必要な方は受講をお願いします。

## 令和2年度 飼料製造管理者講習会

(1)開催日

令和2年10月19日～10月23日(5日間)

(2)開催場所

さいたま新都心合同庁舎 2号館 5階

(3)申請期間

令和2年7月20日から8月21日まで(必着)

※受講に関する詳細は以下HPに掲載されています

[http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2\\_koshu.html](http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub2_koshu.html)

<講習会お問合せ先>

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部

電話:050-3797-1857

FAX:048-601-1179

メール [kanrisha@famic.go.jp](mailto:kanrisha@famic.go.jp) ホームページ <http://www.famic.go.jp>